

無資格未経験の方も、
経験のある方も大歓迎!

東京都

2019年度介護職員就業促進事業

都内介護施設で働きながら 資格取得を目指したい方、募集中!

～介護のお仕事をしながら
ステップアップしませんか?～

募集人数

約**1,000**人

※施設・事業所ごとに雇用人数
が定められています。



事業内容

- 介護業務への就労を希望する方は、事業者と2020年1月31日までの期間で6か月間を上限に有期雇用契約を締結します。
- 有期雇用契約期間終了後は事業者と双方同意で継続雇用も可能です。
- 有期雇用契約期間内に介護業務に従事しながら対象の研修を受講し、資格取得を目指します（受講料無料）。
- 資格取得のための研修受講料負担はありません。また研修の受講時間も就業時間に含まれ、給与が支払われます。
- *給与・研修受講料等の一部は、人材センターが事業者を支払います。

対象者

介護業務への就労を希望する、離職者、事業を廃業した自営業者、学校等を卒業した未就業者等（本事業の対象者として雇用開始となる時点で離職者となることになっている就業者を含む）
※介護福祉士及び介護職員実務者研修資格を有する方は対象外です。

雇用開始最終期限

2019年**11**月**1**日

※応募状況により、実施期間終了が早まる可能性があります。あらかじめご承知おきください。

受講対象研修

*各研修の詳細は裏面で
チェック!

無資格・未経験の方

介護職員初任者研修

または 生活援助従事者研修

介護職員初任者研修資格をお持ちの方

実務者研修

※無資格・未経験の方が本事業を利用して実務者研修を受講することはできません。
また本事業利用期間中に受講できる研修は1つまでです。

お問い合わせ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
(介護人材担当)

TEL **03-5211-2910**

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3
東京しごとセンター7階

※本事業の詳細は人材センターのホームページでご確認いただけます。

東京都福祉人材センターホームページ

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

フクシロウ

検索

応募方法は裏面をご確認ください。



応募方法

応募方法は、2通りあります。

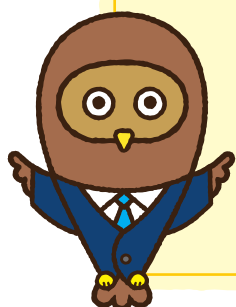
1 人材センターから

人材センターのホームページに本事業を実施している事業者の求人概要一覧及び連絡先を掲載しています。応募希望の事業所へ直接ご連絡してください。

2 ハローワークから

お近くのハローワークを通じて応募ができます！対象事業所については、求人票の職種欄に「東京都介護職員就業促進事業」と記載があります。

介護職員就業促進事業で目指せる資格



- 実務者研修
- 介護職員初任者研修
- 生活援助従事者研修

※本事業は、現在お持ちの資格によって受講できる研修が異なります。



介護職員初任者研修
(旧ヘルパー 2級)
保有の方

実務者研修

- 介護福祉士国家試験の受験資格です
- 研修時間 約450時間
(介護職員初任者研修があれば320時間)

無資格の方もOK！

介護職員
初任者研修

- 利用者の身体に直接触れる身体介護業務や生活援助業務など介護職員の基本を学べます
- 研修時間 約130時間

生活援助
従事者研修

- 訪問介護サービスのうち生活援助に必要なスキルを学べます
- 研修時間 約59時間

※本事業期間中は研修受講料の自己負担はありません。ただし、万が一契約期間の途中で退職となった場合や、事業期間内に資格取得できなかった場合は、事業期間外の継続受講及び補講等の費用については事業者と相談の上、自己負担となる場合があります。